

# 保護者買取同意書

## 【18歳未満の方がお売り頂く場合】

※ 当店では古物営業法により、18歳未満の方から買取をする場合、保護者同意書が必要となります。何卒ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

下記①～③をご用意いただきご来店ください。

- ① 保護者買取同意書（保護者様ご記入分）本書類・・・1部
- ② 保護者様本人確認証のコピー（運転免許証、パスポート、健康保険証）・・・1部
- ③ 未成年者様の本人確認証（運転免許証、保険証、学生証）・・・1部

※ 本人確認証は公的機関が発行するご本人様の住所、お名前および生年月日の記載があるものとなります。

申し込み日：           年           月           日

### 【保護者様記入欄】

保護者様氏名		印
本人との続柄		
住所		
ご連絡先		

### 【ご本人様記入欄】

ご本人様氏名		年齢	
生年月日	年   月   日	ご連絡先	

※ 電話による保護者様への確認をとらせて頂く場合がございますのでご了承ください。

海峡通信株式会社